

建 議

すべての人が学び、生かし、
支え合える地域社会づくりのために
～地域課題をとらえ、どう解決に向けていくか～

平成31年4月
埼玉県社会教育委員会議

目 次

はじめに	P 1
第1章 埼玉県における社会教育の状況と地域課題	P 2
1 社会教育の状況	
2 地域課題の現状	
第2章 様々な地域課題の解決に向けた糸口となる共通の着眼点	P 7
1 社会教育における「地域課題解決学習」の位置付け	
2 地域課題の解決に資する社会教育のプロセス	
3 地域課題の解決に向けた糸口となる共通の着眼点	
4 社会教育における「地域課題解決学習」を推進するために県に求めるもの	
第3章 地域課題の解決に向けた社会教育としての主な取組例	P 16
1 「地域の防災教育」における5つのアプローチ（主な取組例）	
2 「子育て支援」における5つのアプローチ（主な取組例）	
3 「家庭や地域の教育力を生かした学習支援」における5つのアプローチ（主な取組例）	
4 「アクティブシニアの活躍や高齢者の支援」における5つのアプローチ（主な取組例）	
5 「障害者の学習支援」における5つのアプローチ（主な取組例）	
6 「国際交流、多文化共生」における5つのアプローチ（主な取組例）	
第4章 地域課題の解決に資する特色ある実践	P 22
1 地域の防災教育【鶴ヶ島市】サザン地域支え合い協議会「防災教育を通じた自主運営防災組織の整備」	
2 子育て支援【鳩山町】鳩山町社会教育委員「乳幼児と中学生のふれあい授業」	
3 家庭や地域の教育力を生かした学習支援【富士見市】富士見市社会教育委員「家庭学習応援事業」	
4 アクティブシニアの活躍や高齢者の支援【三郷市】三郷市図書館「回想法実践入門講座～思い出語りの会」	
5 障害者の学習支援【さいたま市】さいたま市聴覚障害者協会「聴覚障害者のための社会教養講座」	
6 国際交流、多文化共生【蕨市】蕨市立中央公民館「日本語ボランティア養成講座」	
おわりに	P 28
《付録》	
・チェックリスト	P 29
《資料》	
・平成29・30年度 埼玉県社会教育委員会議 検討経過	P 30
・平成29・30年度 埼玉県社会教育委員名簿	P 31
・建議の概要	P 32

はじめに

我が国は、世界一の長寿社会を迎えており、こうした人生100年時代においては、「教育・仕事・老後」という単線型の人生ではなく、マルチステージの人生を送るように変化している。また、Society 5.0（※1）に向け、技術革新が急速に進んでおり、雇用形態や住環境、消費生活など幅広い産業構造の変革により、社会の大転換が進んでいる。

平成28年6月の閣議では、女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗した経験をした者も、障害や難病のある方も、家庭、職場、地域など、あらゆる場で誰もが活躍できるいわば全員参加の社会（一億総活躍社会）を決定した。

平成30年6月には、国の第3期教育振興基本計画において、今後の教育政策に関する基本的な方針の一つに「生涯学び、活躍できる環境を整える」が掲げられた。その中の目標「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」において、今後の社会教育には、地域コミュニティの維持・活性化への貢献や社会の変化に対応した学習機会の提供が期待され、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた地域課題解決のための学びの推進を図る必要があると示された。

また、平成30年12月の中央教育審議会の答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、地域における社会教育の意義と果たすべき役割として『社会教育』を基盤とした、人づくり、つながりづくり、地域づくり」が示され、新たな社会教育の方向性として「開かれ、つながる社会教育の実現」が掲げられた。

今期の会議では、国の動向や埼玉県の実状、本会議の過去の提言等を踏まえ、今こそ社会教育において、地域課題の解決のために、現状や背景等を分析・整理し、地域課題を適切にとらえ、その解決に向けた学びを推進することの重要性を確認した。そこで、「すべての人が学び、生かし、支え合える地域社会づくりのために～地域課題をとらえ、どう解決に向けていくか～」をテーマとして掲げた。

そして、様々な地域課題の中から、埼玉県の現状を踏まえ、社会教育における学びを通して、解決に向けて取り組むことが可能な6つの地域課題（①地域の防災教育、②子育て支援、③家庭や地域の教育力を生かした学習支援、④アクティブシニアの活躍や高齢者の支援、⑤障害者の学習支援、⑥国際交流、多文化共生）を挙げた。

これらの地域課題の解決に向けて、社会教育として取り組む際、どのように取り掛かれればよいか、社会教育行政職員や関係者にとって、非常に悩ましいところである。

そこで、県内における特色ある取組を参考にしながら、社会教育として具体的にどのように取り組むことができるか、課題解決に向けた糸口となる共通の着眼点について提言する。

※1 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。（内閣府WEBサイトより）

https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html

第1章 埼玉県における社会教育の状況と地域課題

1 社会教育の状況

(1) 社会教育委員の活動状況

埼玉県内において、社会教育委員を設置している自治体は59自治体となっており、設置率は93.7%となっている。

会議の年間開催数は、多いところで8回、少ないところで1回となっており、社会教育委員会議の開催状況は、自治体によって異なっている。(表1-1)

表1-1 社会教育委員の活動状況

	設置 (自治体等)	設置率	委員数 (人)	平均会議数 (回)
埼玉県内(市町村) (H29埼玉県社会教育統計資料)	59/63	93.7%	797	3.1
全国(都道府県・区市町村・組合等) (H27文部科学省社会教育調査)	1,728/1,792	96.4%	19,624	

そこで、市町村社会教育委員の実態を把握するため、県内最多となる年間8回の定例会が開催されている富士見市社会教育委員会議の活動状況を例に取り上げてみたい。

富士見市社会教育委員会議では、地域の現状から課題を把握した上でテーマを設定し、協議を重ねた結果を富士見市教育委員会に対して提言する体制が整っており、新規事業の立ち上げや社会教育委員の活性化につながっている。会議の概要は次のとおりである。

<市町村社会教育委員の取組例>

富士見市社会教育委員会議	
訪問日	平成29年10月25日(水) 午後7時から9時まで
委員	学校教育関係者2、社会教育関係者5、家庭教育2、学識経験者1(計10名)
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・2年間の任期で16回の開催を計画し、テーマに沿って課題の分析や対応策の立案を行っている。 ・平成27～29年度は、「地域でできる子どもに向けた支援」をテーマに掲げ、対象を①学校の子供、②地域の子供、③親・保護者、④地域の人材の4つに分類し、地域コミュニティへのサポートを要因として捉え、小中学生への学習支援と「居場所づくり」の充実を提言している。 ・任期当初には、社会教育委員としての活動に理解を深めるため、オリエンテーションを行っている。 ・委員の状況を踏まえ、夕方や夜間に会議を開催することが多い。 ・入間地区社会教育委員研修会に参加した委員が、研修内容等を報告し、共通理解を図っている。
ウェブ	http://www.city.fujimi.saitama.jp/40shisei/04gyouseizaisei/shingikai/2010-0521-0959-137.html

(2) 社会教育主事の配置状況

埼玉県内において、社会教育主事を配置している自治体は34自治体、配置率は54.0%となっており、全国平均を下回っている。(表1-2)

また、文部科学省の社会教育調査では、市町村における社会教育主事の配置率は、年々低下している。(図1-1)

表1-2 社会教育主事の配置状況

	配置自治体	配置率	配置者数(人)
埼玉県内(市町村) ※埼玉県の派遣社会教育主事制度 (H30社会教育主事配置調査)	34/63	54.0%	113
全国(都道府県・区市町村・組合等) ※1万人未満の町村を除く ※派遣社会教育主事を含む (H27文部科学省社会教育調査)		57.4%	2,048

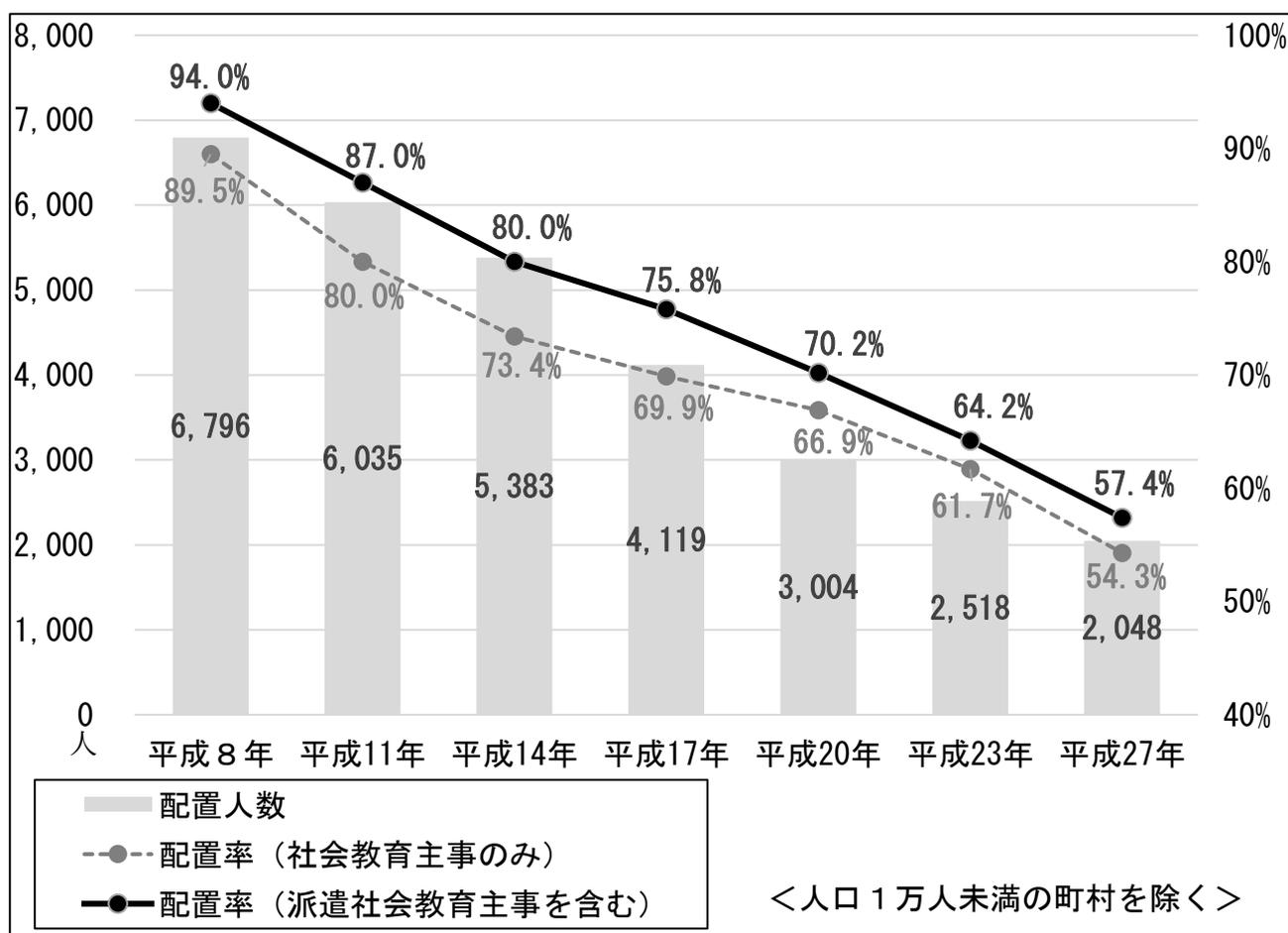


図1-1 教育委員会に置かれる社会教育主事の人数及び配置率の推移
(文部科学省社会教育調査)

2 地域課題の現状

地域課題と一括りに表現しても、地域の実情に応じて様々な地域課題が考えられ、都市部や山間部等の地域性によって、地域課題の状況は異なってくる。

そこで、本会議においては、「社会教育における学びを通して、解決に向けて取り組むことが可能か」という視点で検討を重ね、①地域の防災教育、②子育て支援、③家庭や地域の教育力を生かした学習支援、④アクティブシニアの活躍や高齢者の支援、⑤障害者の学習支援、⑥国際交流、多文化共生の6つの地域課題を選定した。

(1) 地域の防災教育

防災教育は、地域に属する一人一人の防災意識の向上を図り、地域内の連携を促進することなどにより、地域の防災力（災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防いだり、災害の復旧を図ったりする力）を強化することを目的としている。また、防災教育の実施に当たっては、地域の災害履歴や防災に関する「知識」、皆で協力して災害に立ち向かおうとする「態度」、安全な避難や的確な救命救急などを実践できる「技能」をバランスよく育成していくことが求められている。

埼玉県地域防災計画によると、「埼玉県の防災対策の基本方針」として、「自助、共助の強化」を挙げ、家庭における取組（家具の固定、災害用伝言サービスの利用、家庭内備蓄等）を促進することにより自助を強化するとともに、自主防災組織などの共助の能力を高めることで、県民の被害を最小化するとある。また、県内の自主防災組織率（自主防災組織活動カバー率）が90.4%（平成30年4月1日現在）となっており、全国平均83.2%を上回っている。

防災教育の課題としては、自治体側で地域における災害発生時の役割分担やマニュアルを作成するとともに、地域住民一人一人が減災の具体的な方法や避難所運営、災害弱者に対する対応等に関する知識を習得し、防災意識を高めていく必要がある。併せて、市町村や校区等の境界を超える広域の防災組織や連携体制について検討する必要がある。

(2) 子育て支援

埼玉県における子育てに関する状況は、「埼玉県子育て応援行動計画」によると、埼玉県におけるひとり親世帯数は、平成7年度に減少したものの、平成22年度まで上昇傾向となっている。特に、母子世帯数は、平成7年度から平成22年度の間に約1.5倍増加している。また、埼玉県の児童虐待相談の受付件数は平成15年度から平成25年度の間に約3倍に増えており、子供を虐待から守るために、虐待の未然防止・早期発見・早期対応がますます重要になってきている。さらに、子供の貧困率（全国）は、平成15年度（13.7%）から平成24年度（16.3%）までの約10年間で2.6ポイント上昇している。

子育て支援に関する取組として、「親の学習」及び子育てに関する知識・技能を有する「埼玉県家庭教育アドバイザー」を、市町村や各学校、幼稚園・保育所等で行われる「親の学習」講座や家庭教育学級、子育て講座などに指導者として派遣している。

しかしながら、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安を抱える親は多く、中には、地域行事へ参加することを負担に感じたり、地域と関わりを持とうとしなかったりと親の意識が変化してきている。このような状況は、親や子供の孤立化を招き子供同士の関わり方やコミュニケーション能力の育成にも影響が出てくる。また、父親や祖父といった立場から子供の成長に関わることも重要であり、働く女性や男性の地域参画と

いった男女共同参画の視点からも家庭における父親の働きぶりが大切になっている。さらに、子育てに関しては、世代によって考え方の違いもみられるので、世代を超えた価値観の違いを共有していく場や早期から乳幼児とふれあう体験の場も必要である。

(3) 家庭や地域の教育力を生かした学習支援

平成27年12月、中央教育審議会の答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、これからの地域と学校の目指すべき連携・協働の方向性として、「地域とともにある学校」、「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築」、「学校を核とした地域づくりの推進」の3つが示され、その方策として、「地域学校協働活動」の推進、「地域学校協働本部」の整備、「コミュニティ・スクール」の推進が提言された。これを受け、平成29年4月には、社会教育法が改正され、地域学校協働活動の推進に向けた規定が整備された。

県内の公立小中学校では、学校・家庭・地域が一体となった子供の育成を図ることを目的とした「学校応援団」が設置され、平成24年度から、その組織率は100%となっている。また、学校と地域の調整役である「学校応援コーディネーター」も、全ての小中学校に配置され、その配置状況は、小学校1,699人、中学校642人(平成29年度)となっている。本取組の課題としては、ボランティアの一層の確保や学校応援コーディネーターの養成、活動内容の充実、「地域学校協働本部」への発展が挙げられる。

「放課後子供教室推進事業」は、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、安心・安全な居場所を確保するとともに、土曜日に地域の多様な人材を活用した学習プログラムを企画・実施する取組を支援している。その取組状況は、「放課後子供教室」39市町・363校で、「土曜日の教育支援」15市町・219校となっている(平成29年度)。

(4) アクティブシニアの活躍や高齢者の支援

埼玉県における高齢化の状況として、65歳以上の高齢者人口は183万人を超え(平成29年1月1日現在)、高齢化率は25.0%となっている。全国平均と比べると低く推移しているが、今後30年間で3倍以上に上昇する見込みである。

高齢者の学習機会は、県内の市町村で実施している社会教育学級・講座のうち、「高齢者のみを対象にしている学級・講座」は、1,110件で、全体の9.3%(平成29年度)となっているが、「成人一般を対象にしている講座・学級」の参加者も60代以上がほとんどを占めている。また、県内や近隣の大学と協力して、大学の開放授業講座(リカレント教育)が実施されており、各市町村等における高齢者向け市民大学などに関する情報を埼玉県ホームページ内の「生涯学習ステーション」にて提供している。

また、シニアの地域社会活動に対する意識は、地域活動やNPO・ボランティア活動に参加したことがあるシニアは39.1%となっている。(平成29年度県政世論調査)

公民館で開催される講座をはじめ社会教育行政が提供する学習の機会では、高齢者が大きな割合を占めている傾向が見られるが、学習のみで終わっているケースが多く、学習の成果が地域活動等に生かされていないことが課題として挙げられる。また、社会教育関係団体や公民館のサークル等では、高齢化による活動の継続が困難な状況も見られる。

(5) 障害者の学習支援

文部科学省に設置された「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」から平成30年9月に示された「学校卒業後における障害者の学びの推進方策について（論点整理）」によると、平成26年の「障害者の権利に関する条約」の批准や、平成28年の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行といった社会的な動きがある。平成29年4月「特別支援教育の生涯学習化に向けて」と題する文部科学大臣メッセージが出され、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を支援するための取組の推進が示された。

埼玉県では、「第5期埼玉県障害者支援計画」において、「交流・ふれあいの機会や多様な学習機会の拡大」を示している。障害者の自立と社会参加を進めるため、障害者社会参加推進センターの運営やそれぞれの障害に対応した生活訓練事業などの質の向上に努めるとともに、障害者の社会参加に必要な各種事業を実施している。

また、県内の市町村で実施している社会教育学級・講座のうち、「障害者のみを対象にしている学級・講座」は、27件で、全体の0.2%（平成29年度）となっている。

社会教育行政が提供する学習の機会では、障害者も対象としていることが多いが、実際には、施設のバリアフリー化の問題や、学習や活動の内容等において、障害者が気軽に参加できる環境が整っているとは言い難い。また、障害のある者と障害のない者が、一緒に学んだり、交流したりする機会も少ないことが課題として挙げられる。

(6) 国際交流、多文化共生

我が国における中長期在留者数は231万人（平成30年6月末現在）を超え、地域における日本語教育の充実などが進められている。

埼玉県における在留外国人数は、17万3千人（平成30年6月現在）を超え、県人口の約2.4%を占めており、県民の約50人に1人が外国人ということになる。10年前と比べると、約1.4倍に増加しており、全国的に見ると、在留外国人数は都道府県で第5位の多さとなっている。

また、在留外国人の国籍は150か国と幅広く、中国（39.0%）が最も多く、次いでベトナム（12.0%）、フィリピン（11.6%）となっている。

これらの状況により、県内の外国人が多い地域では、公民館や生涯学習センター、図書館、博物館等の社会教育施設（以下、「社会教育施設等」と表記）において、外国人を対象にした「日本語教室」や、外国人に日本語を教える「日本語ボランティア養成講座」等が実施されている。

さらに、「埼玉県多文化共生推進プラン」では、多文化共生社会づくりを進める上での解決すべき課題として、①情報が正確に伝わらないことにより誤解が生じたり、コミュニケーションを図ることができなかつたりする「ことばの壁」、②制度の理解不足等により、住宅、教育、就労、医療、防災及び防犯など、様々な分野でのサービスを受けていない「制度の壁」、③外国人との距離を置いたり、コミュニケーションを避けたりする日本人や、日本人との積極的な関わりを避ける外国人の双方の間にある「こころの壁」の3つを挙げている。

第2章 様々な地域課題の解決に向けた糸口となる共通の着眼点

1 社会教育における「地域課題解決学習」の位置付け

平成29年3月、文部科学省学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて（論点の整理）」では、今後の社会教育においては地域コミュニティの維持・活性化に貢献していくことが大きな役割となり、「地域課題解決学習」を社会教育の概念に明確に位置付けることが示された。

「地域課題解決学習」

地域住民が地域コミュニティの将来像や在り方を共有し、その実現のために解決すべき地域課題とその対応について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげる「学び」である。また、「地域課題解決学習」を公民館等においてその推進を図ることにより、住民の主体的参画による持続可能な地域づくりに貢献することが求められる。

また、今後の社会教育行政の展開において留意すべき点として、①住民の自主性・自発性の尊重、②住民の主体的参画を促進する楽しい仕掛けづくりの必要性、③子供・若者の参画と多世代交流の重要性、④教育の特性への配慮、⑤社会教育行政のネットワーク化と社会教育の資源を活用した能動的対応の必要性の5つが示された。

2 地域課題の解決に資する社会教育のプロセス

社会教育の事業において、「計画 (Plan)」、「実行 (Do)」、「評価 (Check)」、「改善 (Action)」のマネジメントサイクル（以下、「PDCAサイクル」と表記）に基づいて実施されている取組が多く見られ、評価を事業改善に生かす等の成果も挙がっている。（図2-1）

地域課題の解決においても、PDCAサイクルに基づいたプロセスで展開することが基本となるが、ケースによっては、PDCAサイクルにとらわれ過ぎず柔軟に対応することも必要である。

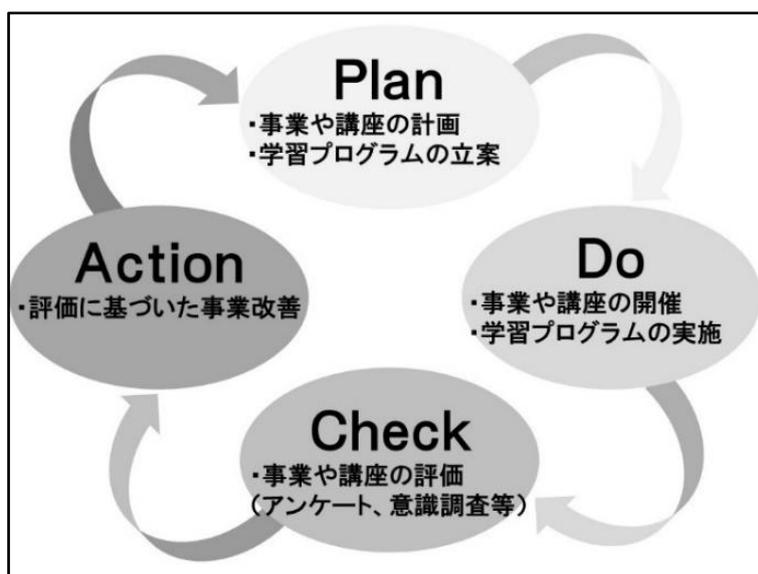


図2-1 社会教育事業におけるPDCAサイクル

また、地域課題の解決に資する社会教育のプロセスとして、「①課題の発見・気づき→②解決策の作成と戦略の決定→③プログラム・プロジェクトの編成→④実行→⑤点検・評価・修正案の作成→⑥新たな課題の発見・気づきへ」というスパイラル状のマネジメントサイクルが重要と考えられる。(図2-2)

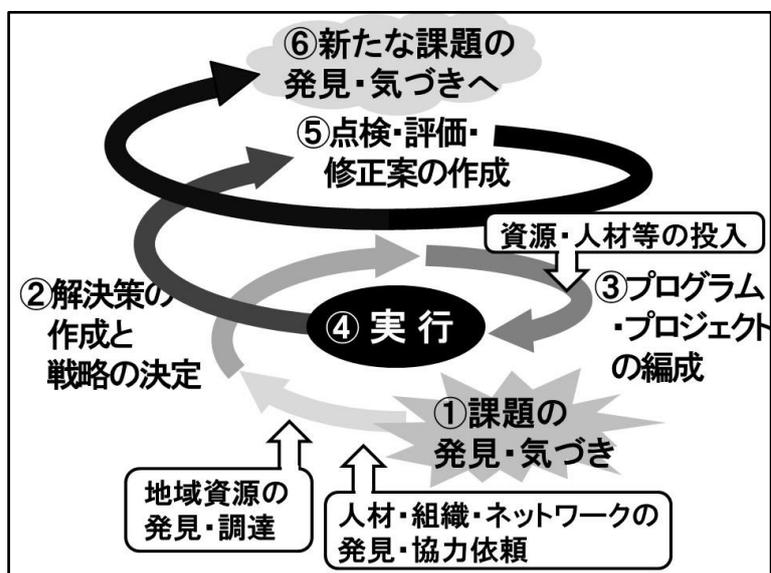


図2-2 地域課題の解決に資する取組のプロセス（骨子）

なお、「③プログラム・プロジェクトの編成」に当たっては、資源・人材の投入のほか、場合によっては、スクラップ&ビルドの考え方で、これまでの取組をやめたり、減らしたりすることも視野に入れる必要がある。

3 地域課題の解決に向けた糸口となる共通の着眼点

社会教育に携わる行政職員や関係者等から「社会教育において地域課題の解決に向けた取組を推進する重要性は理解できるが、具体的な方法が分からない。」という声が多い。また、社会教育行政の中核的な役割を担う専門職である社会教育主事の配置率は、第1章で述べた通り減少傾向にある。

そこで、社会教育に携わる行政職員や関係者等が、地域課題の解決に向けた社会教育としての具体的な方法について理解を深めたり、技能を身に付けたりすることによって、解決に向けた取組の増加につながると考える。

また、地域課題の解決に向けた取組は、地域課題に応じて、行政の首長部局、NPO、民間団体、大学等の様々な機関や団体が実践しているが、社会教育として取り組む際には、「学びの視点」を取り入れることが重要である。ここでいう「学びの視点」とは、地域課題解決に向けた活動のみで終始することなく、社会教育としての強みを生かし、地域課題解決に資する「学びの機会」を設定することを意味している。

これらを踏まえ、地域課題の解決に資する取組を進めるに当たり、社会教育として共通の着眼点となり得る5つのアプローチについて提案する。(図2-3)

地域課題の解決に向けた社会教育としてのアプローチ

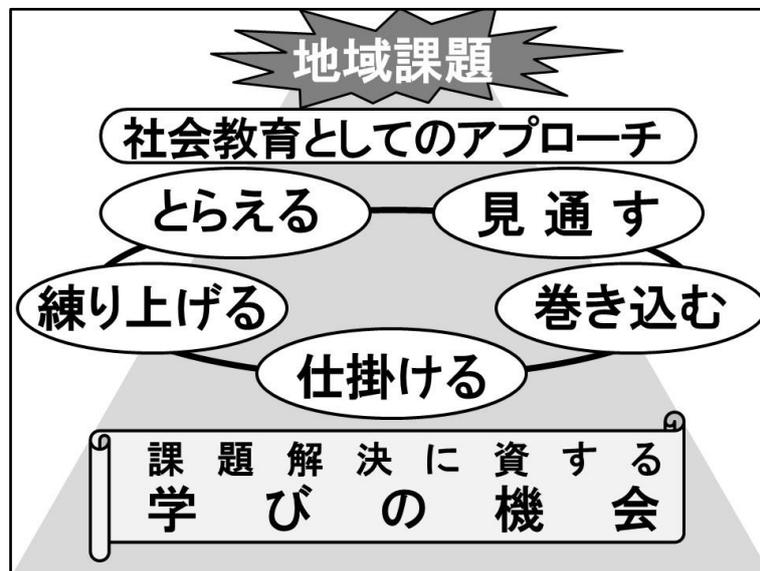


図2-3 地域課題の解決に向けた社会教育としてのアプローチ

(1)「とらえる」

昨今、政府の行政改革において「証拠に基づく政策立案 (Evidence-Based Policy Making)」が推進されており、社会教育行政の推進においても同様である。

そこで、地域課題を「とらえる」段階においても、地域課題の根拠 (エビデンス) となる客観的データや調査・分析等を示すことが有効である。

<具体的な方策>

①調査や統計データから「とらえる」

現状や実態をよく知り、把握することが重要である。そのために、国や県、様々な機関による調査や統計データ等から地域課題を客観的に把握する。

②地域住民の声から「とらえる」

社会教育施設利用者等との会話や、地域行事に参加する等、地域へ積極的に足を運び、地域住民と交流する中で、地域課題に気付くこともある。

また、地域課題に関する様々な考えや意見を交流する機会を設けることも必要である。その際、課題ありきで解決に向けて取り組むだけでなく、地域住民が社会教育施設等集い、地域にどのような課題があるのかを話し合う機会を設定する。

さらに、このような意見交流や協議の場においては、ファシリテーション能力を身に付けた社会教育主事等の職員や地域住民の活躍が望まれる。

③アンケートによって「とらえる」

広く地域住民を対象にしたアンケートは、地域課題を把握するために効果的な手法であるが、労力や費用が必要となる。そこで、社会教育施設利用者アンケート等、既存のアンケートを活用する。

④社会教育委員の制度を活用して「とらえる」

社会教育委員の職務にある研究調査により、地域課題の把握や解決に向けた根拠となり得るデータ等を収集することもできる (社会教育法第17条：社会教育委員の職務)。

⑤「とらえる」段階における留意点

地域課題に限らず、様々な課題の解決に向けて取り組む際、現実を直視し、漏れがないように、多面的・多角的に捉えることが重要である。また、地域課題が解決した状況について具体的なイメージを描くことも重要である。

なお、地域課題の内容によっては、社会教育だけでは解決できないことも往々にしてあることを十分理解しておくことも必要である。

(2)「見通す」

「地域課題解決学習」の目的は、学習機会の提供ではなく、地域課題を解決するための学びであり、地域課題が解決された地域の姿を描くことが重要である。

そのために、地域課題の解決に向けて漠然と取り組むのではなく、解決による変容を目的・到達点・目標（ビジョン、ゴール）として明らかにする必要がある。併せて、ビジョンを実現するための各々の役割としてミッションを示すことも重要である。

さらに、把握した教育資源の情報を整理しておくことで、教育資源の活用を充実させることができる。

<具体的な方策>

①参考となる事例から「見通す」

類似の地域課題を解決できた成功例はないか、そこで活用した資源を再活用できないかを検討する。なお、前例のない新しい地域課題に取り組む場合は、他の地域での類似の取組例がないか、新しい人材を活用できないか等の視点をもつ。

②諸計画と照らし合わせながら「見通す」

自治体における教育に関する計画はもちろん、総合計画や高齢者支援、福祉、防災等の諸計画を見直すことで、ビジョンや方向性を改めて見出すことができる。

③地域住民とともに「見通す」

地域住民による熟議やワークショップ等で、地域課題が解決した姿（ビジョン、ゴール）を共有するとともに、行政や地域住民の役割等を各々のミッションとして明らかにすることも重要である。

④教育資源や連携先を洗い出しながら「見通す」

地域にある物的資源や、講師、ボランティア、サークル等の人的資源、連携できそうな相手先を洗い出し、整理する。

併せて、整理した教育資源に関する情報を、地域の学校や他機関と共有する仕組みを整えることで、連携・協働体制が構築される。

⑤評価指標を設定することで「見通す」

事業の目的や目標を設定すると同時に、評価について検討することが重要である。その際、評価指標として、講座の開催数や参加者数等の直接的な結果（アウトプット）のみを設定するのではなく、地域課題が解決して変容した姿を具体的な成果や効果（アウトカム）として設定することが望まれる。

⑥「見通す」段階における留意点

「見通す」段階においては、現実を直視すると同時に、地域課題が解決した姿について希望を語ったり、理想を描いたりすることも重要である。また、長期、中期、短期と様々な期間をとらえて、見通すことも必要である。

(3)「練り上げる」

社会教育において地域課題を解決するには、「学びの視点」を取り入れて、プロジェクトや学習プログラムとして練り上げることが重要である。

前述の文部科学省の調査研究協力者会議の論点整理では、「地域課題解決学習」を進める人材として、地域住民の中に入り込み、住民やNPO、大学、企業等の様々な主体を結び付け、地域の資源や各主体が有する強みを生かしながら、地域課題に応じて「学び」や「実践」の場をアレンジすることにより地域課題を「学び」に練り上げ、課題解決につなげていく「学びのオーガナイザー」としての社会教育主事の必要性が示された。

<具体的な方策>

①地域資源を活用できるように「練り上げる」

少子高齢化など社会構造が変化していく現在、既存の枠組みに捉われ過ぎずに、新しい視点で見直し、地域の教育資源を総活用する視点で考える。

②地域住民と「練り上げる」

「現実化」及び「実現化」を念頭に置き、住民の協働意識を高め、住民が参画できるような取組が望まれる。

③学習プログラムとして「練り上げる」

地域住民の主体的な参画を促すために「学び」に楽しい仕掛けを用意したり、これまで社会教育が培ってきた参加体験型による学習を展開したりする等、学習内容や学習方法を工夫する。

④「学びのオーガナイザー」としての社会教育主事を中核に「練り上げる」

社会教育主事は、地域の多様な専門性を有する人材や資源をうまく結びつけ、地域の力を引き出すとともに、地域活動の組織化支援を行うことで、地域住民の学習ニーズに応えていくことが求められる。

⑤段階的な評価を盛り込みながら「練り上げる」

地域課題の解決というゴールに向けて、解決に向けた取組の成果や課題等が見えるように段階的な評価の機会を設ける。

⑥「練り上げる」段階における留意点

企画の段階から、より多くの主体や地域住民等が関わることにより、多面的・多角的な視点を取り入れることができるとともに、地域住民の主体的な参画にもつながる。

(4)「巻き込む」

社会教育行政において、ネットワーク型行政の推進が重要視されているところであるが、特に「地域課題解決学習」を展開する上では、まちづくり関連部局（福祉、防災等）との連携体制を強化することが重要である。また、地域住民に対しては、地域活動に参加していない層に向けて、「地域のみんなが関係者である」という住民の意識を高め、より多くの地域住民を巻き込むことが重要である。そのためには、住民同士が声を掛け合ったり、呼び掛け合ったりする関係性を築いていくことが求められる。

<具体的な方策>

①より多くの地域住民を「巻き込む」

身近なテーマを設定する等、より多くの、より幅広い層の地域住民が参加することができる仕組みを構築するとともに、性別、障害の有無、年齢などに関わらず多様な住民が関わることができる社会的包摂の視点をもつ。

②高校生や大学生等の若者世代を「巻き込む」

高校生や大学生等の若者世代が楽しむことができる内容を考慮したり、企画段階から巻き込んだりすることによって、若年層が主体的に参画できる仕組みを構築する。また、高等学校や大学等と市町村教育委員会が連携・協働し、高校生や大学生等の若者世代が地域住民とともに、まちづくりに積極的に関わることができる仕組みを整えていく。

③地域や世代を超えて、幅広く「巻き込む」

地域課題の解決に向けて、地域内で限定的に活動するだけでなく、他地域との協力や他地域で活動する団体からの支援など、地域を超えたつながりを視野に入れる。また、複数の年代を対象にした多世代交流の場を積極的に設ける。

④「巻き込む」ための人材の確保や体制を強化する

様々な主体や人材を巻き込んでいくには、コーディネーターが必要不可欠である。そこで、連携体制を構築することができるコーディネート能力や、会議や協議等を円滑に進めるファシリテーション能力等を身に付けた人材を発掘したり、養成したりすることが必要である。

時には、社会教育委員が地域のリーダーを集約し、臨機応変につないでいく役割を担うことも考えられる。

⑤「巻き込む」際の調整役となるコーディネーターの役割分担や体制整備

地域と学校の連携・協働を推進する上で、コーディネーターの存在は欠かせないが、役割も多いため、コーディネーターを担う人材の負担が大きくなることが予想される。そこで、複数のコーディネーターによる分業体制を整えていく。

⑥「巻き込む」段階における留意点

多様な主体との協力や連携・協働を進める際には、あらかじめ、各主体と取組の目的や方向性をしっかりと確認することが必要である。

(5)「仕掛ける」

地域課題の解決に向け、戦略的に働き掛けていくことが重要となる。特に、地域住民の主体的な参画を促したり、学習者を自主的な活動につなげたりするため、学びに楽しい仕掛けを用意することが求められる。

また、社会教育行政において「仕掛ける」役割の中核を担うのは、やはり社会教育主事である。

<具体的な方策>

①地域住民の主体性を高めるために「仕掛ける」

学習プログラムやプロジェクトにおいて、参加体験型学習やワークショップを積極的に取り入れ、地域住民の自主的な活動につなげ、主体性を高める。また、学びや活動を通して、参加者が徐々に地域に関心をもっていくような学習プログラムの構成等に工夫をする。

②社会教育主事等をはじめファシリテーション能力を身に付けた人材が「仕掛ける」

ワークショップやグループ協議など、参加体験型学習を進める際には、社会教育主事をはじめとするファシリテーション能力を身に付けた人材が活躍できる仕組みを構築する。

③社会教育委員が「仕掛ける」

地域課題の解決に向けた調査研究や教育委員への助言など、社会教育委員の制度を活用し、会議の活性化を図ることで「地域課題解決学習」を推進する。

④2020年施行の「社会教育士」の活躍を視野に入れて「仕掛ける」

2020年4月1日から施行される「社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令」により、社会教育主事養成が見直され、社会教育主事講習の修了者や大学の養成課程修了者は、「社会教育士」と称することができるようになる。「地域課題解決学習」の推進においても、社会教育士が果たす役割は大きく、今後、養成や活用を促進していくことが必要である。

⑤「仕掛ける」段階における留意点

社会教育主事や社会教育士、社会教育委員等の社会教育の中核を担う人材が資質・能力を十分発揮し、活躍することができる環境を整えることも重要である。

また、「仕掛ける」という戦略的な働き掛けが、どのような効果をもたらしたかを評価していくことも求められる。

4 社会教育における「地域課題解決学習」を推進するために県に求めるもの

本章では、様々な地域課題の解決に向けた糸口となる共通の着眼点として、社会教育としての5つのアプローチについて提言したが、「地域課題解決学習」を推進するには、本建議の内容を広く県内に普及・啓発するとともに、県としての支援体制の充実を求める。

(1) 地域課題解決学習モデル事業による本建議の効果検証及び普及・啓発

地域課題の解決に資する事業を普及していくには、「学びの視点」や「社会教育としての5つのアプローチ」を組み込んだモデル事業を市町村と協力しながら計画・実施し、成果や課題を検証した上で、事業の効果を他の市町村へ啓発していくことが必要である。

なお、モデル事業を計画・実施・検証する際には、市町村の社会教育主事等が中核となることが求められるが、必要に応じて、県の社会教育主事等が支援することが望まれる。

(2) 地域課題解決に資する人材の養成及びフォローアップ（人づくり）

各地域において「地域課題解決学習」が展開されるようになるためには、コーディネーター能力やファシリテーション能力を身に付けた人材が必要不可欠である。

また、学校応援コーディネーターや家庭教育アドバイザーなどの様々な人材が活躍しているが、これらの人材のコーディネーター能力やファシリテーション能力を向上させることで、これまで以上に地域課題の解決に資することができる考える。

具体的には、地域課題解決に資するファシリテーターの養成や、学校応援コーディネーターや家庭教育アドバイザーのフォローアップ研修において、コーディネーター能力やファシリテーション能力の向上を図る内容を充実させていくことが必要である。

併せて、2020年度から制度化される社会教育士についても、地域において活躍することができる土壌を整えていく必要がある。

(3) 社会教育主事や社会教育行政職員、社会教育関係者等を対象にした研修の充実

県では、社会教育主事等を対象にした「社会教育主事等専門研修会」や、県内4地区5会場における「社会教育関係委員・職員研修会」が開催されている。また、各社会教育関係団体等においても研修の機会が提供されている。

これらの研修の機会に、地域課題の解決に資する内容を取り入れるなど、研修内容の充実を図っていくことが必要である。

併せて、市町村における社会教育主事の配置への働き掛けや社会教育主事有資格者の養成を充実させていくことが求められる。

第3章 地域課題の解決に向けた社会教育としての主な取組例

本章においては、6つの地域課題の解決に向けて、社会教育として取り組む際、5つのアプローチの各段階における主な取組例について述べる。

1 「地域の防災教育」における5つのアプローチ（主な取組例）

<とらえる>

- ・消防署や消防団から、地域における自主防災組織の状況や防災拠点となる避難所の収容人数や備蓄量等の実態について情報収集するとともに、地域住民の防災意識や課題についても聞き取る。
- ・地域や学校で実施されている避難訓練や防災訓練に足を運び、様子を視察するとともに、防災に関する情報交換を実施する。
- ・学びの場を提供する側が、防災に関する研修会や防災訓練に参加する等、防災に対する知識や技能、態度を身につけ、防災意識を高める。

<見通す>

- ・自治体の総合計画や防災計画、ハザードマップ等を把握する。
- ・他地域の体制や取組と比較し、自主防災組織の体制を見直すとともに、災害発生時の役割を分担する等、地域の特色に合わせて充実を図る。
- ・地域住民が防災訓練の一環として、避難所の設営や運営、災害時の優先順位等に関するワークショップに取り組むことで、地域住民の防災意識を高めるとともに、地域防災に対する危機管理意識を高めていく。

<練り上げる>

- ・防災訓練や避難訓練の実施において、学校や社会教育施設等、複数の機関・団体が連携・協働して実施することができないか等、検討する。
- ・防災リーダー養成講座や減災セミナーを計画する際には、企画段階から防災に関するNPO等と連携し、専門的な助言を受けながら立案・実施する。
- ・防災訓練や学習の機会を計画する際には、男女共同参画の視点や高齢者、子供、障害者、外国人等の災害弱者となり得る立場の方から意見を取り入れながら立案・実施する。併せて、参加者が一方的に学ぶ形式ではなく、自らの問題として危機感をもつことができるワークショップを取り入れ、防災意識を高める学習を工夫する。

<巻き込む>

- ・平日昼間の災害発生時には、地域の大人が少ない場面も想定されるので、中学校と連携・協働し、中学生が活躍することができるような防災学習・訓練を実施する。
- ・地域の小学校や中学校が避難場所に設定されていることが多いことから、小中学校の教員だけでなく、PTA等の組織と連携を図っていく。
- ・避難所の設営・運営に関する訓練やワークショップ等を実施する際は、男女共同参画の視点が重要となるので、女性教育団体と連携を図っていく。

<仕掛ける>

- ・より多くの地域住民が防災訓練に参加できるよう、他のイベントと組み合わせたり、子供が防災に関する知識や技能を楽しく学びながら参加できる内容を取り入れたりする。
- ・体験型の防災学習や、防災に関する知識や技能を身に付けるゲーム等を活用し、楽しく学ぶことができる機会を設ける。

2 「子育て支援」における5つのアプローチ（主な取組例）

＜とらえる＞

- ・地域で活動する子育て支援サークルやNPO等の活動状況や実態、家庭教育アドバイザー等の情報を把握する。
- ・行政の福祉部局（子育て支援課等）、近隣の保育所や幼稚園、小学校、中学校、地域子育て支援拠点や放課後児童クラブ等から情報を収集する。
- ・社会教育施設等における家庭教育学級をカフェ形式で開催し、参加者から地域の現状や問題点の情報を収集する場を設ける。
- ・福祉部局、小中学校、子供の貧困や学習支援に取り組むNPOと連携し、ひとり親家庭や貧困の状況について情報収集し、実態を把握する。

＜見通す＞

- ・自治体の総合計画や子育て支援計画等を把握する。
- ・自治体における子育て支援に関する部署（福祉）と、事業の関連や連携・協働等について協議する機会を設ける。
- ・子育て支援に関するサークルやNPO、家庭教育アドバイザー等の状況や活動を洗い出し、リスト化する。

＜練り上げる＞

- ・子育て支援事業を計画する際には、家庭教育アドバイザーや子育てサークル、NPO等との連携・協働により、学校における乳幼児のふれあい体験学習等の新たな学習プログラムを企画・実施する。
- ・少子化時代の子育てニーズをとらえ、社会教育施設等における就学前の保護者を対象にした入学前の不安を取り除くような家庭教育支援事業を企画・実施する。
- ・学習や活動の内容に合わせて、事業の対象を両親、母親、父親、親子、子供等と広げたり、絞ったりする。

＜巻き込む＞

- ・福祉部局等の子育て支援担当課や民生・児童委員や社会福祉協議会等と情報共有をできるネットワーク体制を築く。
- ・子育て支援に関するネットワークの一環として、SNSを活用した体制を構築していく。
- ・子育て中の親子に限らず、子育てを終えた世代や今後子育て世代となり得る若者との多世代交流の機会を設ける。

＜仕掛ける＞

- ・社会教育施設等におけるマタニティサロン、子育てサロン、子育て学級等の家庭支援事業を実施するとともに、出産の不安解消、子育ての悩みの分かち合い、子供の成長を感じられるように地域における相談体制を構築する。
- ・幼稚園、保育所、小中学校等の保護者が校種を超えて、情報交換できる子育てカフェのような機会を設定し、ピアサポートの場となるよう活用していく。
- ・子育て支援団体に身近で気軽に相談できる体制を整えるとともに、団体が小中学校でも活動できるよう学校に働き掛ける。

3 「家庭や地域の教育力を生かした学習支援」における5つのアプローチ(主な取組例)

<とらえる>

- ・放課後や土日等、地域における子供の活動実態、学校応援団の組織体制や活動状況を把握する。
- ・学校応援コーディネーターや学校応援団、スクールガード、放課後子供教室のスタッフ等、学校に携わっている地域住民の状況や思い等を把握する。
- ・地域と学校が連携・協働することについて、子供、教職員、保護者、地域住民等の意識をアンケートにより調査する。

<見通す>

- ・自治体の総合計画や教育振興基本計画、地域にある学校の教育目標やグランドデザイン等を把握する。
- ・学校と地域住民が、学校や地域のビジョンを共有することができる場(熟議)を設定することで、コミュニティ・スクールの推進にもつながる。
- ・地域の人材や文化財等の教育資源の情報を収集・整理し、学校や他機関において共有できる体制を整える。
- ・PTA等の組織を活用し、保護者の学校への期待や不安を把握する。

<練り上げる>

- ・より多くの地域住民に学校への興味関心を高めるために、学校公開日に合わせて地域住民を対象にした「学校ツアー」等のイベントを企画し、地域住民に学校へ足を運んでもらえる機会を企画・実施する。
- ・社会教育施設等において地域住民が子供との関わり方を学ぶ機会を設定するとともに、子供たちとともに活動することで楽しさを味わえるような機会を設け、学校応援団等の活動へとつなげていく。
- ・地域住民の趣味や特技を小中学校における学習支援や部活動支援に生かすことができる体制を構築する。

<巻き込む>

- ・地域の連絡調整役として活躍するコーディネーターの役割は重要であるが、負担感が大きい傾向がある。例えば、複数人によるチーム「コーディネーターズ」として役割を分担できる体制等を整えていくことで一人の負担を軽減することができる。
- ・公民館には、地域の人材や教育資源の情報が集まることが多いので、施設内に地域学校協働本部を設置したり、職員がコーディネーターの役割を担ったりすることで、人材や教育資源を有効活用することができる。
- ・退職教員がコーディネーターとして活躍したり、教員を志望する大学生が学習支援ボランティアとして活動したりすることができる体制を整える。

<仕掛ける>

- ・学校に通う子供の保護者だけでなく、より多くの地域住民が、学校応援団や放課後子供教室等の地域学校協働活動に参加できるような体制を構築する。
- ・社会教育施設等において、子供と関わるボランティア養成講座を開催する等、地域学校協働活動の推進やコミュニティ・スクールについて地域住民が学ぶ場を設定する。

4 「アクティブシニアの活躍や高齢者の支援」における5つのアプローチ(主な取組例)

<とらえる>

- ・高齢者が集まる機会や場所(敬老会、老人クラブ、高齢者福祉施設など)に足を運び、高齢者へのアンケートや聞き取り調査によって、学習ニーズや必要な支援について把握する。
- ・自治会や民生委員、地域包括支援センターの協力を得ながら、地域における高齢者世帯や独居老人の状況や支援体制等について把握する。
- ・これまで地域活動に携わっていない高齢者がどのような活動に取り組みたいのか、活動ニーズを把握する。

<見通す>

- ・自治体における総合計画や高齢者支援計画等を把握する。
- ・社会教育施設等において、高齢者自らが地域にどのような課題があるかを探したり、話し合ったりする場を積極的に設け、解決に向けた活動へと発展するよう支援する。
- ・敬老会や老人クラブ、高齢者が中心のサークル、団体等の活動や状況についての情報を収集するとともに、学校や社会教育施設、NPO、企業等の地域のあらゆる機会において、アクティブシニアが活躍することができる機会を洗い出す。

<練り上げる>

- ・社会教育施設等で実施している趣味や教養に関する講座において、学習や活動だけで終わるのではなく、学習者が次の講座の企画・立案、運営に参画する等、学びの成果の活用までを見通した学習プログラムを設定し、潜在的なボランティア希望者を発掘する。
- ・公民館の高齢者学級において、地域で困っていることや、その解決に向けて取り組むことなどを話し合う場を学習プログラムに取り入れる。
- ・地域の核となり、地域課題の解決に向けたスキルを身に付けたリーダーを養成し、地域住民の主体的な活動を支援する。

<巻き込む>

- ・自治体における高齢者福祉部局や地域包括支援センター、社会福祉協議会等との連携体制を構築する。
- ・社会教育施設等において「高齢者向けのスマートフォン教室」を開催する際には、地域の高校生や若者世代が講師やボランティアとして活躍できる場を設定する。
- ・老人クラブや敬老会等の高齢者団体に働き掛け、組織的に連携できる体制を構築する。

<仕掛ける>

- ・公民館等で活動するサークルが、学びの成果発表の一環として、老人ホームや高齢者福祉施設で発表したり、一緒に活動したりすることができる体制を構築する。
- ・社会教育施設等において、認知症サポーターや回想法ボランティア等、アクティブシニアが高齢者を支援する人材を養成する。
- ・社会教育施設等の高齢者教室等で、学びを生かして活躍するシニア像を紹介したり、学びの発展としてサークル化を支援したりする等、学びだけで終わらせない支援を行う。また、地域課題の解決で終わらせず、コミュニティビジネスへの発展も視野に入れる。

5 「障害者の学習支援」における5つのアプローチ（主な取組例）

＜とらえる＞

- ・自治体の福祉部局や社会福祉協議会などで実施している学習の機会や学習支援の状況、障害者支援に関するNPOやボランティアの状況、地域の企業における障害者の雇用状況などを把握する。
- ・社会福祉協議会や地域にある障害者施設を訪問し、障害者の学習支援の状況等について意見を聴取する。
- ・特別支援学校や作業所、障害者福祉施設に足を運び、障害者本人や家族、支援者等へのヒアリングやアンケートによって、当事者の学習ニーズを把握する。
- ・自治体の福祉部局、社会福祉協議会、障害者支援に関するNPOなどから障害者支援に関する学習や支援活動についての情報を収集する。

＜見通す＞

- ・自治体における総合計画や障害者福祉計画等を把握する。
- ・特別支援学校と連携し、障害者の社会参加に向けた学校卒業後の学びの継続や学びの在り方について協議する場を設ける。
- ・小中学校の特別支援学級の状況や、地域におけるバリアフリー化の実態等、障害者に関する情報を収集する。

＜練り上げる＞

- ・障害者対象の学習機会を計画する際には、企画段階から障害者や支援者が関わる等、障害者の視点を取り入れ、当事者のニーズを踏まえたプログラムを企画・立案する。その際、社会教育と特別支援学校が連携することにより、学校教育から続くシームレスな生涯学習の機会を提供できるようにする。
- ・障害の有無にかかわらず、共に学ぶ機会や障害者が地域で仲間と過ごせる交流の場を充実していく。

＜巻き込む＞

- ・障害者対象の学習機会について、自治体のスポーツ、文化芸術、福祉、労働、生涯学習等の関係機関・団体等が情報共有することができる体制を整えるとともに、学習機会の充実を図っていく。
- ・障害者の生涯学習の充実に向けて、障害者や社会福祉協議会、障害者福祉関係団体等と意見交換の場をもち、学習機会や支援体制を整えていく。
- ・障害者を対象にした事業を計画する際には、企画段階から障害者や障害者を支援する団体やボランティアと連携を図り、障害者の学習ニーズや支援体制を整えていく。

＜仕掛ける＞

- ・社会教育施設において、壁画などの障害者アートに取り組んだり、特別支援学校の「障害者の就労体験学習」を受け入れたりする。また、施設利用者が、障害者が活動する姿を見たり、交流したりすることで、障害に対する理解が深まる機会にする。
- ・幼少期から障害のある方とない方との交流の機会を設ける等、あらゆる世代に向けて障害者や障害を理解する機会を設けていく。
- ・公民館の成人教室において、障害についての理解を深めたり、合理的配慮に関する知識を身に付けたりする等、環境・意識・情報のバリア解消に向けた学びの機会を充実させるとともに、社会教育施設職員など学びを提供する主体が知識を身に付ける機会を設定する。

6 「国際交流、多文化共生」における5つのアプローチ（主な取組例）

＜とらえる＞

- ・地域に在住・在勤する外国人の数や国籍等の実態を把握するとともに、文化や慣習、宗教観等について理解を深め、地域ぐるみで共生していく意識を高める。
- ・外国人が生活上で困っていることや地域に期待することについて、日本人と外国人の両者からの聞き取りやアンケートによって状況を把握する。
- ・外国語を話すことができる日本人や、日本語を話すことができる外国人等、両者の通訳となり得る人材について把握する。

＜見通す＞

- ・自治体における総合計画や多文化共生に関する計画等を把握する。
- ・外国人を雇用している企業や留学先の大学、国際交流・多文化共生に関するサークルやNPO等の連携先を洗い出す。
- ・外国人との交流を図る上で「言葉の壁」の問題を解決するために、外国人を対象にした日本語教室の開催を充実させるとともに、日本語を教えることができる日本語ボランティアを積極的に養成する。

＜練り上げる＞

- ・外国人を対象にした講座を計画する際には、企画段階から外国人が参加できるような体制を整える。
- ・NPO等の協力を仰ぎながら、外国人と日本人の交流を深めるプロジェクトチームを立ち上げ、定期的に交流イベントを開催する。
- ・日本語や外国語の学習機会と併せて、衣食住などのお互いの文化について理解を深める学習機会を設定する。

＜巻き込む＞

- ・外国人のキーパーソンや自治会の役員、日本語ボランティア等の支援者が一堂に会し、困っていることや理解が得られないこと等の問題点を共有する機会を設ける。
- ・社会教育施設において、外国人を対象にした日本文化への理解を深める機会を企画・実施する。例えば、公民館で活動する茶道や華道、書道等、日本文化に関するサークル等と連携し、企画・実施する。
- ・外国人が多く働く企業や国際交流協会等の国際交流活動を行っている団体と協力体制を構築する。

＜仕掛ける＞

- ・外国人が、日本語教室で学ぶ際、日本語ボランティアとコミュニケーションを図りながら楽しく学ぶとともに、日常生活についても相談できるような信頼関係を構築していく。
- ・自治会や学校、社会教育施設等との連携を図り、お祭りや運動会、文化祭等の様々なイベントに外国人の参加を促す等、交流する場や機会を積極的に設け、同じ地域社会の一員としての理解を深めていき、「こころの壁」を乗り越える。
- ・社会教育施設等において、外国人を講師に招き、料理や言語に関する講座を開催し、文化や生活習慣などについて楽しく学び合う機会を設定する。

第4章 地域課題の解決に資する特色のある実践

本章においては、6つの地域課題の解決に向けて、県内において先進的に実践している団体等の取組について紹介する。

1 地域の防災教育

【取組】	防災教育を通じた自主運営防災組織の整備
【団体等】	サザン地域支え合い協議会
【地域】	鶴ヶ島市
【活動拠点】	大橋市民センター
【連携先等】	自治会、地域福祉懇談会、市民センター利用者の会、児童館、小学校、中学校、青少年健全育成推進会議、老人会、PTA、民生・児童委員、地元企業・商店
【WEBサイト、連絡先等】	http://ysugihara20007.wixsite.com/sazansasaeai （サザン地域支え合い協議会）
【概要】	<p>「地域支え合い協議会」は、鶴ヶ島市内の小校区程度の地域において、日常生活の中で人と人が支え合い助け合える関係づくりと、地域の課題は地域で解決していく仕組みづくりを目的に、自治会、地域団体、NPO等が連携・協力する組織である。</p> <p>協議会には、防災・防犯委員会、福祉委員会、地域絆づくり委員会等が組織され、サザン地域の防災部では、地区防災計画づくりを目標に掲げ、定例会議や防災倉庫の管理点検作業を毎月実施するとともに、学びや楽しさを取り入れた防災研修に取り組んでいる。</p>
【学びの視点】	防災研修では、年5回の防災マップづくりや避難所運営ゲーム（HUG）等を取り入れ、災害発生時に活用できる学習や活動に取り組んでいる。
【参考となるアプローチ】	<p><巻き込む> 行政と住民が連携・協働する共助の仕組み</p> <p><仕掛ける> 市民センターを中心とした住民の主体性を高める組織づくり、楽しさを交えた研修</p>
【活動の様子】	 <p>避難所運営ゲームによる研修</p>

2 子育て支援

【取組】	乳幼児と中学生のふれあい授業
【団体等】	鳩山町社会教育委員
【地域】	鳩山町
【活動拠点】	鳩山町立鳩山幼稚園
【連携先等】	埼玉県家庭教育アドバイザー、鳩山幼稚園、鳩山中学校、鳩山町教育委員会
【WEBサイト、連絡先等】	http://www.town.hatoyama.saitama.jp/gyosei/koho/kohodouga/1507593666538.html (鳩山町ウェブサイト内)
【概要】	<p>平成19年に町の合計特殊出生率が低いことを地域課題として捉え、町社会教育委員が中心となり、関係機関の協力を得ながら、中学校に働きかけて実現した。中学3年生を対象にした授業では、集まった乳幼児の親子と一緒に、赤ちゃんを抱っこしたり、妊娠・出産の体験談を聞いたりすることで、命の大切さ、親への感謝の気持ちを改めて考える機会となっている。また、子育てをする親の気持ちを若い世代に伝えられる貴重な機会にもなっている。近年では、この授業に参加した世代が、自身の出産や子育てに役立ったとの声も聞いている。</p>
【学びの視点】	<p>中学生と乳幼児の親子が交流することによって、中学生だけでなく、乳幼児の親の学びにもつながっている。</p>
【参考となるアプローチ】	<p>＜とらえる＞ 合計特殊出生率が1.0を下回り、急速に進む人口減少と少子化に教育の視点から改善を目指している。</p> <p>＜巻き込む＞ 幼稚園等による乳幼児親子の募集等の協力体制を整えている。</p>
【活動の様子】	 <p>乳幼児親子とふれあう中学生</p>

3 家庭や地域の教育力を生かした学習支援

【取組】	家庭学習応援事業
【団体等】	富士見市社会教育委員、富士見市教育委員会生涯学習課
【地域】	富士見市
【活動拠点】	鶴瀬公民館、水谷公民館、針ヶ谷コミュニティーセンター
【連携先等】	企業（学習支援関連）、公民館
【WEBサイト、 連絡先等】	https://www.city.fujimi.saitama.jp/miru_tanoshimu/syougaijaku/shogai_gakushu/2017-0605-1403-65.html （富士見市ウェブサイト内）
【概要】	<p>家庭学習応援事業は、平成29年度に新規事業として実施している。内容は、小学5年生（サタデースクール）と中学3年生（イブニングスクール）が対象、家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図ることを目的に、公民館等を会場として、学習支援関連企業に委託し、小学生は国語と算数（各30回／年）を、中学生は英語と数学（各34回／年）の学習支援を行っている。</p> <p>当事業において、小学生については親子交流会を行っており、内容として児童の異学校交流や、保護者に対し家庭での子どもとの関わり方などの意見交換を行っている。</p> <p>この交流会は、社会教育委員会議でも度々協議となる「子どもの居場所」「家庭での教育」「若者世代の取り込み」などの要素を含む企画となっており、社会教育委員の積極的な参加がみられ、実践事例として挙げられる。</p>
【学びの視点】	<p>社会教育委員会議では、任期当初にオリエンテーションを行った上で、テーマを検討し、課題の分析や具体策の提案を練っている。また、各委員が参加した地区の研修会等の報告を行い、共通理解を図っている。</p>
【参考となるアプローチ】	<p>＜とらえる＞ 社会教育委員会議において、地域の現状を分析し、テーマを定めた。</p> <p>＜練り上げる＞ 社会教育委員会議を年間8回開催し、協議を重ねた上で、既存の事業の中で会議内の課題をどのように取り込んでいくのかを考え実践している。</p>
【活動の様子】	 <p>中学3年生を対象にしたイブニングスクール</p>

4 アクティブシニアの活躍や高齢者の支援

【取組】	回想法実践入門講座～思い出語りの会
【団体等】	三郷市図書館
【地域】	三郷市
【活動拠点】	早稲田図書館
【連携先等】	浦安市教育委員会生涯学習課、浦安市「思い出語りの会」
【WEBサイト, 連絡先等】	https://www.lib.misato.saitama.jp/blog/blogff95.html （三郷市図書館ブログ）
【概要】	<p>回想法とは、昔使っていたような馴染み深い生活用品や昔懐かしい写真や音楽等を見たり、触れたりしながら、昔の経験や思い出を語り合う心理療法の一種であるが、図書館や博物館等において所蔵する資料を生かした取組が実践されている。</p> <p>三郷市においては、平成29年8月、回想法の専門家を講師に迎え、入門講座を開催し、回想法の基本と具体的な実践方法を学び、ワークショップを通して体験的に学んだ。また、会場内に回想法を実践する際に参考になる図書館の本や、郷土資料館の資料（炭火アイロンやひのしなどの懐かしの生活道具）、認知症関連のパネル展示を行い、好評を得た。</p> <p>その後、平成29年10月から12月にかけて回想法を楽しむ会「思い出語りの会」を、早稲田図書館で6回開催し、回想法を実践的に学んだ。</p>
【学びの視点】	<p>入門講座の後に、学び続けたい有志のために、月2回程度の実践の場を設けている。また、回想法に必要な昔の生活道具や写真、本等を郷土資料館や図書館の資料を活用している。</p>
【参考となるアプローチ】	<p><見通す> 担当者が県域を越えた千葉県浦安市での回想法ボランティア養成講座に足を運ぶ等、入念な情報収集とネットワークの構築により、三郷市での開催に至った。</p> <p><巻き込む> 郷土資料館から回想法に使用する昔の生活用品等を借りたり、福祉部局から認知症関連のパネルを借りて展示したりと他の施設や部局との連携体制が構築されている。</p>
【活動の様子】	 <p>グループ回想法の体験</p>

5 障害者の学習支援

【取組】	聴覚障害者のための社会教養講座
【団体等】	さいたま市教育委員会事務局生涯学習振興課 さいたま市聴覚障害者協会
【地域】	さいたま市
【活動拠点】	さいたま市内
【連携先等】	さいたま市手話通訳問題研究会
【WEBサイト, 連絡先等】	http://saitamacitydeaf.arrow.jp/ （さいたま市聴覚障害者協会）
【概要】	<p>聴覚障害者のための社会教養講座は、コミュニケーションの手段に著しい障害を有するため、社会生活上困難な状況に置かれがちな聴覚障害者に対し、社会生活に必要な知識の習得を図り、また、意見及び情報交換をすることを目的に、さいたま市教育委員会の委託を受けた、さいたま市聴覚者障害者協会により実施されている。</p> <p>講座は年6回程度開催しており、平成30年度の講座の内容としては、バリアフリー社会、ろう教育の歴史、人生プランの作り方、起業の経験、歴史等の教養や社会見学等幅広いものになっている。本講座では、手話通訳や要約筆記により、障害の有無に関わらず、学び合うことができる機会となっている。</p> <p>また、本講座の他に、さいたま市聴覚者障害者協会では、手話講習会や要約筆記者養成講習会を開催している。</p>
【学びの視点】	聴覚障害者協会が聴覚障害者の視点に立った講座を企画・運営している。
【参考となるアプローチ】	
<練り上げる>	聴覚障害者が講座の企画・運営に携わっており、聴覚障害者のキャリア教育や実生活につながる実践的な内容を取り入れている。
<巻き込む>	講座開催時には、手話通訳や要約筆記等の体制が整っているため、障害の有無に関わらず、講座に参加することができている。また、さいたま市聴覚障害者協会では、手話通訳の養成講座等も開催している。
【活動の様子】	 <p>手話による講演</p>

6 国際交流、多文化共生

【取組】	日本語ボランティア養成講座
【団体等】	蕨市教育委員会生涯学習スポーツ課、蕨市立中央公民館
【地域】	蕨市
【活動拠点】	蕨市立中央公民館ほか蕨市内の各公民館
【連携先等】	公民館利用団体（日本語ボランティアわらび中央）
【WEBサイト、 連絡先等】	https://www.city.warabi.saitama.jp/hp/menu000000100/hpg000000089.htm （蕨市立中央公民館 蕨市ウェブサイト内）
【概要】	<p>蕨市は在住外国人の割合が高く、外国人が日本語や日本文化を学びたいという需要も大きい。こうした需要に応えるために、蕨市教育委員会が、「日本語ボランティア養成講座」を埼玉県で初めて開講した。平成11年度からは中央公民館が中心となり、公民館で活動するボランティアサークルと共催で講座を開催している。さらに、養成講座を修了したボランティアによる日本語教室が市内各公民館で開設されている。</p> <p>なお、日本語ボランティアが開催する日本語教室は、在住外国人が日本語を学ぶ場としてだけでなく、子育て・医療等の生活関連情報の交換の場としても機能し、また地域住民との交流を通じた多文化共生のまちづくりに大きな役割を果たしている。</p>
【学びの視点】	講座では、前半に日本語を教えるための指導方法を学習し、後半には、市内在住の外国人を交えたワークショップ形式で展開している。
【参考となるアプローチ】	<p>〈とらえる〉</p> <p>市内在住外国人の割合が高くなってきた状況に素早く対応し、講座が実施された。</p> <p>〈見通す〉</p> <p>教育委員会事務局が始めた取組を公民館に移管することによって、ボランティアサークルとの共催が可能になり、養成講座を修了したボランティアが市内の公民館で活動できる仕組みを整えている。</p>
【活動の様子】	 <p>ボランティアによる日本語指導</p>

おわりに

平成27・28年度の本会議では、『学びの循環』を広め、地域での学びの成果を活用するために～ネットワークを生かす県の支援の在り方について～」をテーマに掲げ、地域社会における「学びの循環」を更に広め、学びの成果を生かした取組が一層展開されるとともに、地域課題の解決につなげるためのネットワークの在り方について提言した。

この提言を受け、埼玉県教育委員会では、平成29年度から3か年の計画で、ネットワークを活用したモデル事業の立案・実施に取り組んでいる。1年目の平成29年度は、①社会教育施設、②人材育成、③社会教育関係団体等の3つの「ネットワーク会議」を開催し、地域課題の解決に資する社会教育の在り方等について意見が交わされた。2年目の平成30年度は、3つの会議をひとつに集約し、グループ協議によるモデル事業の企画・立案を行い、平成31年度のモデル事業の実施に向けて準備に取り組んでいる。

本建議では、地域課題の解決に資する糸口となる共通の着眼点について、「とらえる」「見通す」「練り上げる」「巻き込む」「仕掛ける」の5つのアプローチを提案し、6つの地域課題の解決に向けた社会教育としての主な方策を示した。これらの方策を参考に、県内各地において地域課題解決に資する取組が実施され、より多くの地域課題が解決されることを願う。

また、これまでのネットワーク会議において検討され、平成31年度に実施されるモデル事業においても、5つのアプローチによる方策が実践されるとともに、効果等が検証され、県内各地に広がっていくことを期待する。

今後、社会教育行政や社会教育関係団体をはじめ多くの社会教育関係者が、今後の社会教育に関する取組を推進する際に、提言した5つのアプローチが糸口となり、各地域において課題解決に向けた取組が充実するとともに、県内において地域課題の解決に資する学びが推進されることを期待するものである。

《付録》

地域課題解決に向けた糸口となる共通の着眼点 チェックリスト例

社会教育として地域課題の解決に向けて取り組む際に、5つのアプローチの主な視点を確認できる項目例を設定したので、御活用ください。

とらえる	①調査や統計データ等から課題を客観的に把握した	
	②地域住民の声を聴いた（会話、ヒアリング、アンケート）	
	③課題（解決した姿）をとらえる根拠を得た	
	④地域課題をとらえるために社会教育委員等の制度を活用した	
	⑤地域住民や関係者等の様々な考えや意見を交流する機会を設けた	
見通す	①成功例や参考となる取組を調べた	
	②総合計画や教育振興基本計画等の諸計画を見直した	
	③教育資源等の情報を整理した	
	④目的、目標、ビジョン等を掲げた	
	⑤目標に沿った評価（評価指標）を設定した	
練り上げる	①地域課題の解決に向けて「学びの視点」を取り入れた	
	②各主体が有する強みを生かしたネットワークを構築した	
	③地域課題解決に向けた計画を立てた	
	④学習プログラムを立案したり、プロジェクトを立ち上げたりした	
	⑤ワークショップや参加体験型学習等、多様な学習方法を取り入れた	
巻き込む	①多様な地域住民の参加や団体等が関わる仕組みを整えた	
	②連携・協力・協働しようとする主体を探した	
	③新たな主体とのつながりを得た	
	④連携・協力・協働の体制にコーディネーター等の役割を設定した	
	⑤連携・協力・協働しようとする主体と取組の目的等を確認した	
仕掛ける	①地域住民の主体的な参画や、自主的な活動につながる工夫を取り入れた	
	②SNSや地域の情報網の活用等、情報発信の方法等を工夫した	
	③より多くの住民が参加できる工夫を取り入れた。	
	④地域住民や対象が参加したくなるような楽しい仕掛けを用意した	
	⑤参加体験型学習やワークショップでは、ファシリテーションを取り入れた	
その他		

平成29・30年度 埼玉県社会教育委員会議 検討経過

平成29年度

第1回社会教育委員会議

○平成29年9月8日（金）

- ・平成27・28年度埼玉県社会教育委員会議の建議について
- ・埼玉県の社会教育の現状と課題について
- ・今期の埼玉県社会教育委員会議のテーマについて

第2回社会教育委員会議

○平成29年12月1日（金）

- ・埼玉県社会教育委員会議のテーマ案について
- ・市町村社会教育委員会議の状況について

第3回社会教育委員会議

○平成30年1月29日（月）

- ・市町村社会教育委員会議等の状況について
- ・地域課題の解決に向けた取組について

平成30年度

第1回社会教育委員会議

○平成30年8月3日（金）

- ・地域課題の解決に向けた取組について
- ・建議の骨子案に向けて

第2回社会教育委員会議

○平成30年11月6日（火）

- ・建議の骨子案について

第3回社会教育委員会議

○平成31年1月21日（月）

- ・建議案について

平成29・30年度 埼玉県社会教育委員名簿

任期：平成29年8月4日～平成31年8月3日

選出区分		氏名	職名	備考
学校教育 関係者	1	井深 道子	埼玉県公立小学校校長会副会長	H30. 7. 12～
		五島 アツ子		H29. 8. 4～30. 7. 11
社会教育 関係者	2	植田 富美子	埼玉県地域婦人会連合会副会長	
	3	内田 修弘	埼玉県図書館協会理事	
	4	風間 重文	埼玉県公民館連絡協議会副会長	
	5	木村 直美	埼玉県高等学校PTA連合会理事	
	6	西村 平雪	埼玉縣市町村社会教育委員連絡協議会 会長	H30. 7. 12～
		島田 英男		H29. 8. 4～30. 7. 11
	7	林 俊幸	一般社団法人埼玉県子ども会連合会 常務執行理事	
	8	比嘉 里奈	埼玉県PTA連合会副会長	H30. 7. 12～
小儀 美穂		H29. 8. 4～30. 7. 11		
家庭教育 関係者	9	春山 教子	NPO法人羽生子育てサポート キャロット前代表理事	
	10	和田 明広	埼玉県家庭教育振興協議会事務局長	
学識経験	11	青山 鉄兵	文教大学准教授	
	12	有田 るみ子	三郷市教育委員会教育長	
	13	柿沼 トミ子	埼玉県議会文教委員長	H30. 7. 12～ 副議長
		伊藤 雅俊		H29. 8. 4～30. 7. 11 副議長
	14	小出 敦子	NPO法人子ども大学ところざわ 代表理事	公募委員
	15	関根 正昌	株式会社埼玉新聞社 常務取締役編集担当	
	16	寺山 昌文	埼玉経済同友会常任幹事	
	17	中野 洋恵	独立行政法人国立女性教育会館 研究国際室長	
	18	羽石 貴裕	NPO法人彩の国自然学校C' S 代表理事	公募委員
	19	笛木 正司	公益社団法人日本青年会議所 関東地区埼玉ブロック協議会会長	
20	山本 和人	東京家政大学学長	議長	